

マイナンバーカードを作って活用しよう!

☎ 住民福祉課 住民係 ☎62-9112



マイナンバー制度が始まり約2年半が経ちました。この制度の中では、確定申告などの諸手続きで銀行や勤務先、市町村役場などからマイナンバーの提供を求められ、実際にマイナンバーを提供したことがあるという方もいらっしゃるかと思います。

また、希望された方にはマイナンバーカードの交付も行っていますが、テレビや新聞でマイナンバーカードについて目にするがあっても、実際の使い方がよくわからないという方のために、今回から複数回にわたってマイナンバーカードの活用方法についてご案内します。

～マイナンバーカードを持っていることによるメリットと マイナンバーカードの安全性～

■ 本人確認書類として利用できます

マイナンバーカードには顔写真がついていますので、本人確認書類として使用することができます。運転免許証を返納した、返納を考えている、もしくは保険証しか持っていないという方は、色々な手続きの折に本人確認書類として利用できます。

■ 暗証番号でセキュリティも万全

マイナンバーカードには暗証番号が設定されています。この暗証番号によるセキュリティにより、他人が勝手にマイナンバーカードを利用することを防ぎます。

また、マイナンバーカードを提出した際に顔写真と提出した本人の顔が異なれば、使用不可能となります。



次回は「マイナンバーカードで利用できるさまざまな機能」についてお知らせします。

平成30年度 結核検診(胸部レントゲン撮影)のお知らせ

☎ 住民福祉課 保健予防係(保健センター) ☎62-9134

◎ 結核は現代の病気です

50年前まで、結核は年間死亡者数が10数万人に及び、死亡原因の第1位となっていた病気でした。医療や生活水準が向上した今でも、年間約2万人の新規患者が発生しています。その数は1日に56人の新しい患者が発生し、6人が命を落とす重大な感染症です。人々の関心の低下や、治療薬が効かない多剤耐性結核など新しいタイプの結核も出てきており、世界的に見ても日本は依然として高い罹患率となっています。

◎ 結核はどう感染するの?

せきやくしゃみで「空気感染」します。

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに受診しましょう。



- せきが2週間以上続く
- たんが出る
- 微熱が2週間以上続く
- 体がだるい
- 胸痛
- 体重減少

今年も各地区で結核検診を実施します。日程等は11ページをご覧ください。

結核検診(胸部レントゲン撮影)日程

- 【該当者】** 65歳以上の方（昭和29年4月1日以前に生まれた方）
- 【日時・会場】** 下記の日程表にしたがって受診してください。
都合のよい会場で受けることができますので、事前に配布される受診票を撮影会場へお持ちください。また、申し込みをされていない方でも当日会場にて検診を受けることができます。
- 【費用】** 無 料



早期発見、早期治療のため、年1回は結核検診を受けましょう。

期 日	時 間	場 所	最寄りの区域	期 日	時 間	場 所	最寄りの区域	
5月7日 (月)	午前 9:00～ 9:25	机集落センター	机	5月9日 (水)	午前 10:10～11:20	富里区役所	富 里	
	午前 9:40～10:05	烏帽子公民館	烏帽子		午後 1:15～ 2:00	御射山神戸 区役所	御射山神戸	
	午前 10:15～10:55	高森公民館	高 森 広 原		午後 2:10～ 2:35	栗生 集落センター	栗 生	
	午前 11:10～11:30	葛窪転作研修 センター	葛 窪		午後 2:45～ 3:00	大平 コミュニティセンター	大 平	
	午後 1:15～ 1:35	先達公民館	先 達		午後 3:10～ 3:25	松目 集落センター	松 目	
	午後 1:45～ 2:00	田端公民館	田 端		5月10日 (木)	午前 9:00～ 9:30	富士見台 コミュニティセンター	富士見台
	午後 2:20～ 3:00	池袋公民館	信濃境 池袋・広原			午前 9:40～11:15	富士見区役所	富士見
5月8日 (火)	午前 9:00～ 9:10	下蔦木 集落センター	下蔦木	午前 11:25～11:35		塚平集会所	塚 平	
	午前 9:20～ 9:45	上蔦木 集落センター	上蔦木	午前 11:45～11:55		富士見ヶ丘 コミュニティセンター	富士見ヶ丘	
	午前 9:55～10:15	赤石ドライブイン 前	神 代 平 岡	午後 1:15～ 1:30		小六公民館	小 六	
	午前 10:35～11:30	瀬沢新田 集落センター	瀬沢新田	午後 1:40～ 3:00		乙事区役所	乙 事 広 原	
	午後 1:15～ 1:45	木之間公民館	木之間	5月11日 (金)		午前 9:00～ 9:30	若宮構造改善 センター	若 宮
	午後 1:55～ 2:05	花場公民館	花 場 休 戸		午前 9:40～10:00	原の茶屋公民館	原の茶屋	
	午後 2:15～ 2:30	横吹 集落センター	横 吹		午前 10:20～11:40	保健センター	今まで受け なかった人	
午後 2:40～ 3:00	とちの木公民館	とちの木	午後 1:15～ 1:30		立沢南原集会所	立沢南原		
午後 3:10～ 3:30	瀬沢公民館	瀬 沢 先 能	午後 1:45～ 2:05		立沢下羽場組 公会所	立沢羽場		
5月9日 (水)	午前 9:00～ 9:10	富原公民館	富 原		午後 2:20～ 3:10	立沢構造改善 センター	立 沢 広 原	
	午前 9:20～10:00	南原山 集落センター	南原山 富ヶ丘		午後 3:25～ 3:55	桜ヶ丘公民館	桜ヶ丘	

◎お申し込みいただいた方で、病院等で既に受診された場合や、取り消しをする場合には5月末日までに保健予防係へご連絡下さい。（☎62-9134）

◎肺がんCT検診をお申し込みの方は、胸部レントゲン撮影か肺がんCT検診のどちらかをお受けください。